練馬区立高松小学校学力向上を図るための全体計画（令和８年度）

関係法令等
- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学習指導要領等

＜学校の教育目標＞

◎自ら学ぶ子　〇思いやりのある子　〇たくましい子

学校・地域の実態や願い
〇学校・地域の実態
〇地域の期待や願い
〇保護者の期待や願い
〇期待される児童像

各教科の指導の重点

【国語】互いの考えや意図を伝え合う力、相手の気持ちを豊かに想像する力を伸ばすために、個に応じた指導の充実を図り、基礎的な知識および技能を向上させる指導の徹底を図る。
【社会】社会生活への関心を高め、社会的な判断力を育てるために、体験的な活動や問題解決的な学習を工夫する。
【算数】数学的活動への関心を深め、課題を解決する楽しさを味わえるように、習熟度別少人数指導を工夫し、基礎的な知識および技能の定着と思考力・表現力を向上させる指導の徹底を図る。
【理科】自然の事象・現象、環境への関心を深め、科学的な見方や考え方を養うために、自然とふれあう活動を取り入れ、基礎的な知識および技能を定着させる指導の徹底を図る。
【生活】社会や人との関わりの中でよりよく生きていく力を育てるために、個に応じた指導の充実を図り、生活に必要な技能を身に付けさせる。
【音楽】音楽への感性、豊かな想像力を育てるために、人と人との音楽を介したコミュニケーションを大切にした指導を工夫する。
【図画工作】造形活動への関心を高め、つくりだす喜びを味わえるように、個に応じた指導の充実を図り、基礎的な技能を定着させる指導の徹底を図る。
【家庭科】家庭生活への関心を高め、生活をより良くする実践力を育てるために、個に応じた指導の充実と、基礎的な知識および技能を定着させる指導の徹底を図る。
【体育】運動への意欲を高め、関わり合う楽しさ、できた喜びを味わわせるために、校内の体育的環境を見直すとともに、主体的な学習の一層の充実を図る。
【外国語・外国語活動】外国語への関心を高め、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質や能力の育成を図る。

学校経営方針（学力向上に関して）

『確かな学力の育成』のために、「基礎基本の徹底」「主体的に学ぶ態度の育成」の2つの柱を軸に授業改善を図る。

１　基礎基本の徹底
（１）　学習規律の確立
（２）●基礎的内容の徹底
（３）　ノート指導の充実
（４）●個に応じた指導の実施
（５）　家庭での学習習慣の確立

２　主体的に学ぶ態度の育成
（１）●言語活動能力の育成
（２）　情報活用能力の育成
（３）　場の設定

●：重点項目

高松小における「確かな学力」

高松小では、主体的に学ぶ態度を土台とし、各教科等に示されている「基礎的・基本的な知識や技能」「思考力・判断力・表現力」などを本校における「確かな学力」と捉えている。その基盤となる家庭と連携し、一人一人に定着させていくことを目指すこととする。

総合的な学習の時間（たかまつスタディ）の指導の重点
（１）探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識および技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解できるようにする。
（２）実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
（３）探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

外国語・外国語活動の指導の重点
〇外国語活動を通した言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養う。

特別の教科　道徳の指導の重点
〇人権尊重を柱に、生命尊重、親切・思いやり、規則の尊重などの道徳心を育成する。
〇特別の教科 道徳の学習内容を踏まえて、多様な指導方法を確立し、評価の工夫を行う。

特別活動の指導の重点
〇一人一人を大切にし、助け合い励まし合う温かい人間関係が築けるようにする。
〇児童が主体的に活動できる場を設定する。
〇きょうだい学年活動の充実を図る。

生活指導の重点
〇基本的生活習慣や基本的行動様式の定着を図り、心身の調和のとれた人格の形成を図る。
〇生活指導部を中心に、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員などの人材を活かし、児童の心の問題に組織的に対応していく。

キャリア教育の重点
〇総合的な学習の時間の中にキャリア教育を位置付けるとともに、学校生活の中で、己のよさや役割について意識させる支援をし、自分の未来を切り拓く力を高める。

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭・地域・社会との連携の工夫	小中一貫教育の視点
〇１学期中にチャイム着席、授業の終了時刻、話を聴く姿勢の指導を徹底し、学習規律の確立を図る。 〇音読時間の確保、新出漢字および計算問題を習得させる指導を通じて、基礎的内容の徹底を図る。 〇ノート指導の徹底、板書の工夫、家庭学習の推進により、基礎・基本を定着させる。 〇言語環境の整備、話合いや書く活動を行い、言語活動の充実を図る。 〇習熟度別指導やタブレットPCを活用した学習を行い、個に応じた指導を充実させる。 〇大型モニターや実物投影機、電子黒板、タブレットといったＩＣＴ機器を活用し視覚的で個に応じた分かりやすい指導を工夫する。	〇学習指導の充実を図るために、行事の精選や教育課程の工夫を行い、必要な授業時数を確保する。 〇新体力テストを教育課程に位置付けて実施し、心と体の調和のとれた子供を育成する。 〇各学期１回（４週間×３回）の読書月間、朝読書を実施する。 〇食育を通して自らの健康管理を学び、心の安定と健康な体の維持を図る。 〇「学校２０２０レガシー」オリンピック・パラリンピックのレガシー教育を、学習計画に基づき推進する。 〇学習指導要領に基づいて教育課程を編成し、確実に実施できるようにする。	〇「他者と関わり合いながら、自分で考えてすすんでいく高松の子の育成」をテーマに校内研究を行い、「自分」→「協働」→「自分」の学び合いの場の設定や手立てについて授業研究を行い、指導の充実を図る。 〇専科教員を含めた全教員で分科会を組織し、各分科会で研究授業や模擬授業を実施し全教員で研究に携わる。 〇特別支援教育の充実のため、特別支援教室（ひかりルーム）の教員と連携を深め情報共有を進めるとともに、校内支援委員会を年７回開催して一層の推進を図る。 〇情報化推進部の担当を中心に情報教育の研修会を計画し、ＩＣＴ機器の基本的な操作や、学習への活用方法、児童への指導に向けた研修を行う。	〇全教科の指導計画と評価規準、評価計画を作成し、各学年、各教科の目標に準拠した評価を計画的に実施する。 〇学習の過程で個に応じた評価を行うとともに、基礎・基本の確実な定着を目指し、指導の改善を行う。 〇子供のよさを認め伸ばし、学習意欲を高めるために、肯定的な評価や言葉掛けを行う。 〇校内研究の中で児童の実態調査を行い、授業での変容を見取る。	〇地域に開かれた学校作りを目指し、学校公開と、道徳授業地区公開講座を行う。 〇保護者会と、年２回の個人面談を実施し、家庭と連携を図りながら学習習慣を確立する。 〇地域の方々の協力で栽培活動を行うなど、教科学習や学校給食と連携させながら地域の農業を軸とした食育を推進し、地域との協力関係を強化する。	〇校区別協議会における協議内容の活用を図り、小中学校における指導の連携を目指す。 〇練馬中学校グループの実践校として小中一貫教育の研究に積極的に参加し、研究成果の活用を図る。 〇練馬中学校グループの課題改善カリキュラムの作成・見直しを図り連携を深める。

授業改善の検証方法	〇学校関係者や保護者、児童を対象とした学校評価を行い、授業改善に活用する。 〇校内研究を活かして児童の実態調査を行い、授業改善の指針とする。